

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第74号 (令和5年2月6日認定決定)

ユウ薬品株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 45人(うち女性32人) ◆計画期間 平成31年4月1日から令和3年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

○育児のための所定外労働の制限の制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

○ICカードによる勤怠管理システムを導入するとともに、残業に至った理由を把握・分析することで、業務の分配を見直し、残業時間の削減につなげました。

○残業時間削減に向け、会議で、業務の見直しや適切な残業かどうかの確認を徹底するよう周知しました。

[育児休業等取得状況]

○計画期間中に女性労働者2名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

○計画期間中に男性労働者1名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

企業からひとこと

社内制度や職場環境の整備を行い、念願の「くるみん認定」を取得することができました。

今後も「子育てサポート企業」として、仕事と家庭の両立支援を行い、さらなる職場環境の充実に努めてまいります。



子育て中の男性社員とお子さん

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>